

P 01 信用保証協会ニュース

- 「2024 ひょうご信用創生アワード」 支援事例を募集しています
- SDGsセミナーに参加しました
- 当協会のSDGsトピックス
- ●『信用保証協会・よろず支援拠点による 「無料経営相談会」in西はりま』のご案内
- 関西学院大学と甲南大学で講義を行いました

P 04 キテ・ミテ・タベテ ひょうごイイトコ百選

P 05 あなたのまちの信用保証協会

P 07 ひらくトビラ つづくミライ

アワジアイランドプロジェクト AWAJI藍LAND project

P 09 保証状況



LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。









信用保証協会 NEWS CREDIT GUARANTEE CORPORATION

┃ 1 「2024 ひょうご信用創生アワード」支援事例を募集しています

「ひょうご信用創生アワード」は、兵庫県地域支援金融会議の参加機関から金融、経営支援を受け、優れた成果を上げた事例を顕彰するもので、平成29年度から開催しています。

5回目となる今回は、下記要領にて支援事例を募集いたします。多数のご応募 お待ちしております。



募集対象

兵庫県地域支援金融会議の参加機関の金融、経営支援を効果的に活用して、支援対象企業の有する事業へのさまざまな「想い」を実現させた取組事例または「想い」の実現に向けて現在進行中の事例を募集します(本会議設立以降の支援事例)。

応募資格

本会議の参加機関(団体に所属する個別の支援機関等を含む)およびその支援を受けた中小企業・ 小規模事業者とします。

応募方法

所定の応募用紙により、ひょうご信用創生アワード実行委員会の事務局に電子メールの方法にて ご提出ください。

募集期間

令和6年8月2日(金)まで



前回(2023年)発表の様子



前回(2023年)最優秀事例の受賞の様子

● 詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

ひょうご信用創生アワード実行委員会事務局(兵庫県信用保証協会内) TEL. 078-393-3920



当日の様子

○ SDGsセミナーに参加しました

4月16日、姫路信用金庫が主催する「SDGsセミナー」に参加しました。 本セミナーには、姫路信用金庫のほか、公益財団法人ひょうご産業活性化 センターや姫路商工会議所など複数の関係機関の方が参加し、SDGsの必 要性や推進活動等について互いに理解を深めました。

当協会からは、SDGs支援保証「ステップ」等の紹介を行いました。

今後も関係機関と連携し、事業者の皆さまのSDGs達成に向けた取組を 後押ししていきます。



姫路信用金庫 入江理事による挨拶の様子

セミナーの内容

- 挨拶
- SDGsの現状と意義について
- SDGs取り組み事例紹介
- 中小企業のSDGs取組 SDGs推進宣言事業・認証事業について
- SDGs普及啓発について
- SDGs 支援保証ステップ、SDGs支援貸付について

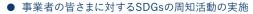


当協会姫路事務所 副所長 福井による商品紹介の様子

当協会の SDGS トピックス

当協会では、環境負荷低減等の社会的課題解決に貢献し、 持続可能な社会を実現するため、様々なSDGs達成への取組 を行っています。

今年度は以下の項目を中心に実施し、取組については本誌 にてお知らせしていきます。



- 業務のデジタル化によるペーパーレス化推進
- 事務所電力に実質100%再生可能エネルギーを使用
- 公用車をガソリン車からハイブリッド車に順次入替
- グリーンボンド等のSDGs債への投資
- 旧居留地の清掃活動の実施
- フードドライブの実施
- 当協会職員へ専門家によるSDGsに係る研修を実施































信用保証協会 NEWS CREDIT GUARANTEE CORPORATION

□ 3 『信用保証協会・よろず支援拠点による 「無料経営相談会」in西はりま』のご案内

「兵庫県よろず支援拠点 | と連携し、保証利用企業を対象とした経営相談会を以下のとおり開催します。

「経営課題の解決に向けたアドバイスがほしい」や「売上増加について効果的な対応策が見つからない」といった経営上のお悩みに専門家や当協会職員が対応します。

ぜひ、ご参加を検討ください。

申込締切

6月28日(金)

※先着順

日時 $7_{\text{月}}11_{\text{日}}(木)$ 11:00 \sim 15:00

会場 宍粟防災センター (宍粟市山崎町鹿沢65-3)

対象者経営改善に向けた方策・具体的な取組等について悩みを抱える保証協会利用企業。

兵庫県よろず支援拠点のコーディネーター2名を相談員として、以下のいずれかの 枠にて、個別の経営相談を実施します。定員6名(事前申込制)

① 11:00~12:00(2枠) ② 13:00~14:00(2枠) ③ 14:00~15:00(2枠)

お申し込み・お問い合わせ先

参加をご希望の方は、右の二次元コードから詳細をご確認ください。 経営支援部 支援統括課 TEL. 078-393-3920



若い世代の起業に関する理解と関心を深めるため、5月7日に関西学院大学(受講者18名)、5月15日に甲南大学(受講者19名)において、「起業のノウハウ基礎編」と題した講義を行いました。

当日は、起業ノウハウや資金調達方法、各種支援策等について当協会職員が説明を行った後、グループワークでビジネスプランの作成を体験してもらいました。

当協会では、このような活動に継続して 取り組み、起業意識の醸成と創業の促進 を図っていきます。



甲南大学での講義の様子



関西学院大学での講義の様子

キテ・ミテ・タベテ

ひょうご イイトロ百選

国見の森公園

マツタケやホンシメジなどのキノコ類や木の実など森の実り を楽しむ「実りの森」、花を育てて景観をつくり、カブトムシ などの昆虫を育成するなど目的に応じて活用する「創造の 森」、美しい人工林で森林への関心を呼び起こす「端美の 森」など、6つの森で構成された自然環境学習・森林保全 活動・都市との交流の拠点です。山麓と山上を結ぶ、全長 1,100mの森林学習軌道(ミニモノレール)で、気軽に山上 まで行けるのも魅力。毎週末には自然とふれあえる プログラムも開催され、多くの人で賑わっています。

公益財団法人

しそう森林王国観光協会

○ 〒671-2558 宍粟市山崎町上比地374 (兵庫県立国見の森公園内)

☎ 0790-64-0923 **■** https://shiso.or.jp/

※ 森林学習軌道の乗車は予約が必要です。

詳しくは こちらから /







西の奥入瀬「赤西溪谷」

ゆるやかな渓谷に沿って林道が続

く、人気のハイキングコースです。

渓谷の自然を護るために、2022年 7月から、一般車両の乗り入れが



音水湖おんずいこ

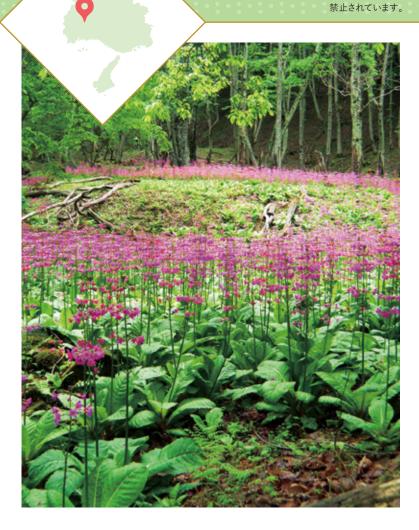
山間の深い緑に囲まれた県営「引 原ダム」の人工湖。サイクリングや 散策をはじめ、カヌー・SUP体験 などが楽しめます。



ブルーベリー

アントシアニンがたっぷり含まれ た栄養価の高い宍粟市のブルー ベリー。6月下旬から8月上旬にか けて、ブルーベリー園で摘み取り 体験ができます。







ちくさ湿原

ちくさ湿原は、兵庫県の絶滅危惧種に指定されているクリン ソウの群生地として知られています。5月中旬から40万株も のクリンソウが開花し始め、6月中旬頃まで可憐な姿を見せて くれます。湿原内の群生地は大小7ヵ所あり、クリンソウ満 喫初級コース、林中散策中級コース、長距離上級コースの 3コースで楽しむことができます。成長すると90cmにもなる ものもあるクリンソウは、「小さい株は愛らしく、大きな株は見 応えがある」と人気です。森の澄んだ空気と可憐なクリンソ ウに癒やされに出かけてみませんか。

- 〒671-3233 宍粟市千種町西河内
- ☎ 0790-64-0923 (公財 しそう森林王国観光協会) ※問合せ先は「ちくさ湿原」の所在地ではありません





あなたのまちの信用保証協会

阪神事務所

阪神事務所は、尼崎・西宮・芦屋・伊丹・宝塚・川西・三田市・川辺郡を担当地域としており、約15,000企業の皆さまに利用いただいています。

地元金融機関や関係機関との緊密な連携のもと、信用保証による金融支援のほか経営課題解決のための経営支援を行っています。最近では持続可能な経済・社会の実現に向けて、SDGsを推進する企業に対しての保証を通して、環境や社会的な活動に取り組む事業者を応援しています。

地域の皆さまに寄り添いながら、よりよいご提案ができるように努めてまいりますので、お気軽に下記担当者までご相談ください。



阪神事務所長 嶋田 拓也



阪神事務所 (尼崎商工会議所会館3F)





保証相談一課

3 06-6411-4146

担当地域/尼崎市、伊丹市



(左から)田中(佳)、田中(崇)、佐々木、和田課長、子川、前園、本宮

各地域の担当者

尼崎市中央部:子川 尼崎市南部、西部:前園 伊丹市北部、中部:田中(崇) 尼崎市東部:佐々木 尼崎市北部、伊丹市南部:田中(佳) 各地区副担当:本宮

調整相談課

3 06-6411-4156

担当地域/尼崎市、伊丹市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



(左から) 横井、山本、牧野、山本課長、加藤、島谷

各地域の担当者

尼崎市:牧野 西宮市(山口町除く):島谷 伊丹市、川西市、川辺郡:加藤 芦屋市:横井 宝塚市、三田市、西宮市(山口町):山本

保証相談二課

☎ 06-6411-4147

担当地域/西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



(左から)藤原、岡本、尾上、三宅課長、坂口、小原

各地域の担当者

西宮市南部:坂口 西宮市北部、芦屋市、三田市:岡本 各地区副担当:藤原 西宮市中部、川西市、川辺郡:尾上宝塚市:小原



中小企業・小規模事業者の皆さまをサポートする相談窓口を紹介いたします。

姫路事務所

姫路事務所は中播磨および西播磨地域を担当しています。これまでのデジタル化の流れや急速なAI技術の発展等により、サービスやコミュニケーションは多様化しておりますが、私たちはお客様との対面でのコミュニケーションを大切にし、今年度も企業訪問に注力します。各企業の悩みはそれぞれ異なりますので、私どもの担当者一人一人が誠意をもって対応します。さらに各金融機関や関係機関の皆さまと連携しながら全力でサポートしますので、気軽にお声掛けください。



短路事務所長 山本 貴史



姫路事務所

_{副所長} 福井 絵己子



保証相談一課

☎ 079-289-3611

担当地域/姫路市(区部を除く)



(左から) 吉本、藤田、宮崎課長、久保、荒木、中藤

各地域の担当者

姫路市東部(家島町含む):久保 姫路市西部:藤田 姫路市中央部:吉本、荒木 各地区副担当:中藤

調整相談課

3 079-289-3613

担当地域/姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、 揖保郡、赤穂郡、佐用郡



(左から)松井、黒田、大熊課長、山本

各地域の担当者

姫路市(区部を除く):山本、松井

姫路市(区部に限る)、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、佐用郡:黒田、松井相生市、赤穂市、赤穂郡:松井

保証相談二課

☎ 079-289-3612

担当地域/姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、 たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



(左から) 岡本、森川、中村課長、宮崎、足立、藤後

各地域の担当者

姫路市(飾磨区、広畑区、大津区、勝原区、余部区):森川 たつの市、揖保郡:宮崎 相生市、赤穂市、赤穂郡:岡本 宍粟市、神崎郡(福崎町):足立

佐用郡、神崎郡(市川町、神河町)、各地区書面審査:藤後















起業の経緯について

兵庫の奥座敷として親しまれている淡路島が、 数年前から「魅力的な移住先」として注目を浴び ている。AWAJI藍LAND projectの代表である 根岸誠一氏は、大阪から淡路島に移住して藍染 め工房を営み、藍師、染師として活躍している。

「私の出身地は神奈川県です。しばらく都内で 過ごした後、大阪にたどり着きました。その間、『自 分には何ができるのか』を探していたような気がし ます。大阪で暮らしていたときに、洋服のリフォー ムやリメイクの工房を営んでいる人に出会いまし た。もともと洋服が好きなのと、不要になったもの に手を加えて蘇らせることも好きだったので弟子入 りをしました。その仕事が大好きになり、2007年に 独立して大阪市内に洋服のリフォームとリメイクの 工房を構えました。お客様に恵まれて人生の伴侶 とも出会い、充実した暮らしをしていました」。

そんな根岸氏が、大阪を離れ淡路島に移住し たのは夫婦で「自然のなかでのどかに暮らしたい」 と考えたことがきっかけだ。

「移住先を求めて二人で北海道、九州などに 行ってみました。どこも良いところでしたが、妻が

AWAJI藍LAND project

〒656-2334 **3** 0799-74-0050



関西の出身で『関西で海のあるところがいい』と言うので淡路 島に来てみました。初めて淡路島に降り立ったとき、青い海と 空から祝福されているように感じられ、大好きになりました」。

淡路島への移住が決まり、大阪を離れたのは2013年。根岸 氏が藍染めに出会ったのは2015年のこと。その間、大阪の工 房に月2回、出勤してリフォーム・リメイクの仕事を受け、淡路 島に持ち帰ってミシンを掛けた。

「空いた時間に農家の手伝いをしていたのと、妻が空間デザイナーとして仕事をしていたため、暮らしに困ることはありませんでした。また、移住者同士で仲良くなって、一緒に田植えをするなど毎日、楽しく過ごしていました」。

淡路島移住後も充実した暮らしをしていた根岸氏だが、あるとき心に一つの思いが芽吹いた。それは「ものづくりを基本とした軸がほしい」ということだった。そんな願いを抱いていたある日、大阪で知り合った友人から小さな包みが届いた。包みには小さな種が入っていた。添えられた手紙には、その種は蓼という植物の種であり、蓼の葉は藍染めの染料になると綴られていた。春、その小さな種を畑に蒔いてみた。芽吹いた蓼は、夏を迎える頃にたくさんの葉が付くほど成長した。葉を刈り取り、仲間と一緒に藍染めにチャレンジしてみた。緑色の葉から美しい藍色が生まれた。

「その瞬間、神秘的だなと思い、藍染めについて調べはじめると、徳島県に藍染め工房があることがわかり、弟子入りをしました」。

藍染めには、蓼の葉を使った伝統的な染めと、合成藍と呼ばれる染料を使った染めがある。伝統的な染めは時間と手間がかかるが、仕上がりの風合いが、合成藍のものとは格段に違う。淡路島に戻った根岸氏は決意した。「伝統的な藍染めに取り組み、藍染めの文化を守りたい」。

この決意が「おのころ藍」誕生の源泉だった。

事業内容と今後の展望について

藍染めは日本の伝統的な染めの一つで、海外からは

信用保証協会を利用して設備資金を確保しました

藍染体験施設を建築する際、「創業関連保証」を利用しました。融資を実行してもらえたということはチャンスをいただけたということと感じています。藍染めに出会ってからはいろんな方、組織に助けていただいていると実感します。藍の神様って、いるんだなと思うと同時に、「おのころ藍」を島の地場産業として育てることが恩に報いることと感じています。







「ジャパンブルー」と呼ばれて珍重されている。日本の象徴といえる藍染めだが、時代の変化で合成染料が登場し、伝統的な藍染めを行う人が少なくなっているそうだ。

「それほど手間が掛かるということです。藍の色素は水に溶けにくいので甕に入れて発酵させて藍液をつくり、糸や生地を浸して染めます。そもそも染料になる蓼は、春に種を蒔き、夏に刈り取って乾燥させて、発酵と熟成を数ヶ月間、繰り返して『すくも』をつくり、灰汁と一緒に練り合わせて染めに使用します。このような作業を繰り返すだけでなく、そもそも蓼の育成は天候に左右されるし害虫の被害も受ける。夏の暑さで立ち枯れてしまうこともあります。だからこそ夫婦で手塩にかけて育てた蓼が藍色を生み出した瞬間の喜びは言葉にできません」。

根岸氏のように蓼を育てて「すくも」をつくり、染めまでも行う人は珍しく、NHKが藍を扱うシーンのあるドラマを制作する際、演出指導を任されたこともある。「ものづくりの軸」を見つけた根岸氏は、大きなチャンスにも恵まれたようだ。それでは今後の目標は?

「工房で藍染め体験を行っており、今後はこれを広げていきたいです。また、工房と畑の横にインテリアを藍染めで統一した宿泊棟を建築しました。染め体験と宿泊に力を入れて『おのころ藍』を広めていきたいと思います」。





保証状況

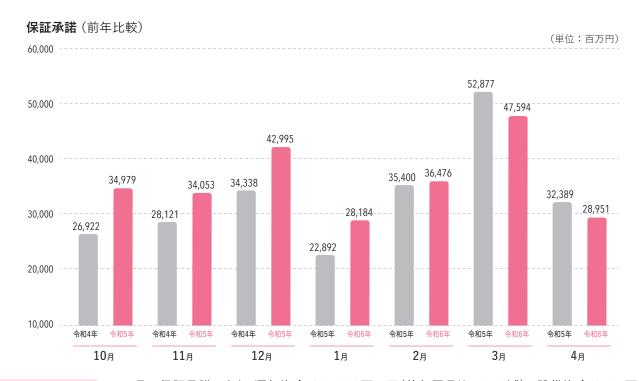
(単位:件、百万円、%)

	当 月 中				当 期 中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保 証 申 込	1,909	96.9	32,784	93.3	1,909	96.9	32,784	93.3
保 証 承 諾	1,739	94.6	28,951	89.4	1,739	94.6	28,951	89.4
保証債務残高					124,732	95.8	1,714,918	94.7
代位弁済(元利)	160	108.8	2,033	101.9	160	108.8	2,033	101.9
実際回収(元損)		_	534	82.1	_	_	534	82.1

保証承諾

4月の保証承諾は1,739件(前年同月比5.4%減)、28,951百万円(同10.6%減)となり、前年同月と比べ、件数で100件、金額で3,438百万円下回った。

また、保証申込は1,909件(同3.1%減)、32,784百万円(同6.7%減)となり、前年同月と比べ、 件数、金額ともに下回った。



資 金 使 途 別

4月の保証承諾のうち、運転資金は27,688百万円(前年同月比10.4%減)、設備資金は594百万円 (同12.7%減)となり、前年同月と比べ運転資金、設備資金ともに下回った。

業 種 別

4月の業種別保証承諾の状況は、飲食店1,101百万円(前年同月比44.4%増)、不動産業1,688百万円(同2.3%増)で前年同月を上回り、小売業3,752百万円(同1.9%減)、製造業4,647百万円(同3.5%減)、建設業8,644百万円(同5.9%減)、運送・倉庫業1,350百万円(同18.7%減)、サービス業4,009百万円(同20.8%減)、卸売業3,480百万円(同32.5%減)等で前年同月を下回った。

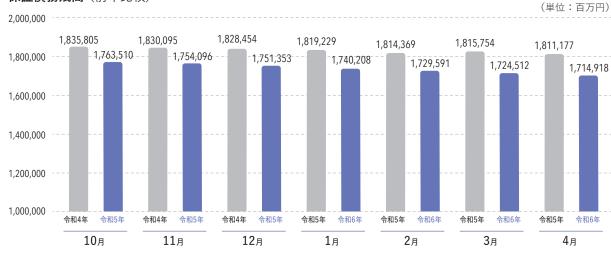
金融機関群別

4月の金融機関群別保証承諾の状況は、信用組合2,321百万円(前年同月比9.1%増)で前年同月を上回り、信用金庫21,998百万円(同1.2%減)、第二地方銀行2,157百万円(同38.2%減)、地方銀行2,123百万円(同43.1%減)、都市銀行343百万円(同54.9%減)で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

4月末の保証債務残高は、124,732件(前年同月比4.2%減)、1,714,918百万円(同5.3%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。





③ 事故報告

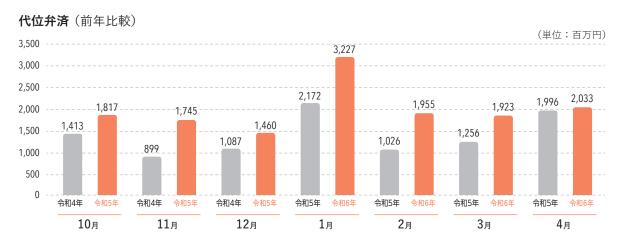
4月の事故報告受付は、283件(前年同月比6.8%増)、3,581百万円(同14.8%増)となり、前年同月と 比べ、件数は18件増加し、金額は462百万円の増加となった。

事故報告残高については、4月末で1,188件(同29.0%増)、12,771百万円(同29.1%増)となり、 前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付(前年比較)



代位弁済(元利) 4月の代位弁済は、160件(前年同月比8.8%増)、2,033百万円(同1.9%増)となり、前年同月と 比べ、件数は13件の増加、金額は37百万円の増加となった。



信用保証をご利用できる方

以下①~④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。 特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サー ビス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。 法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で 受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。 詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1

所: TEL 078-393-3900(代表)

神戸事務所: TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F TFI 06-6411-4133(代表)

[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、 宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2 TEL 079-289-3611

[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、 たつの市、神崎郡、揖保郡、 赤穂郡、佐用郡



但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7 TEL 0796-22-5171

[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27 TEL 0795-22-6775

[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、 丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡

JA 🗨 西脇支所 歩道橋 みなと 三井住友 銀行 ● 銀行 兵庫県信用組合●

淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8 TEL 0799-22-4493

[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788 TEL 079-424-1105

[担当地域]明石市、加古川市、高砂市、加古郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。 第三者が介在・介入する申込はお断りします。

業種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業·飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等		300人以下

- ※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
- ※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製 告業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用 いただけます。

お客様総合相談室

所 寺 □ 室 퇕 TFI 078-393-3905

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

大禮 副所長 (保証相談一課、二課、三課) TEL 078-393-390 佐藤副所長 (調整相談一課、二課) TEL 078-393-391 阪神事務所 戸田副所長 TEL 06-6411-413 姫路事務所 福井副所長 TEL 079-289-361			
神戸事務所 佐藤副所長 (調整相談一課、二課) TEL 078-393-390 阪神事務所 戸田副所長 TEL 06-6411-413 姫路事務所 福井副所長 TEL 079-289-361		프	TEL 078-393-3920
佐藤副所長 (調整相談一課、二課)TEL 078-393-391阪神事務所戸田副所長TEL 06-6411-413姫路事務所福井副所長TEL 079-289-361	加三本改三	(保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
姫路事務所 福井副所長 TEL 079-289-361	仲尸事務所	佐藤副所長	TEL 078-393-3915
	阪神事務所	蔣務所 戸田副所長	TEL 06-6411-4133
/I E + T	姫路事務所	福井副所長	TEL 079-289-3611
但 馬 文 所	但馬支所	支 所 岩 崎 次 長	TEL 0796-22-5171
淡路支所 岩川 次長 TEL 0799-22-449	淡路支所	支 所 岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所 按 田 次 長 TEL 0795-22-677	西脇支所	支 所 按 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所 松 田 副 所 長 TEL 079-424-110	加古川支所	支所 松田副所長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

理 米谷副部長 TEL 078-393-3914

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

▶ 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口

23 078-393-3962

(経営支援部 支援推進課内)

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口

23 078-393-3910

(経営支援部 支援推進課内)

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口

23 078-393-3912

(経営支援部 支援推進課内)

● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口

25 078-393-3969

(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は 当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課 (☎ 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番 組スポンサーをしています



あんてなサン(サンテレビ) 毎週日曜日/22時~22時30分放送